

第427回南国市議会定例会会議録

第4日 令和4年9月8日 木曜日

出席議員

1番 杉本 理	2番 丁野 美香
3番 西山 明彦	4番 神崎 隆代
5番 植田 豊	6番 西本 良平
7番 浜田 憲雄	8番 斉藤 喜美子
9番 岩松 永治	10番 西川 潔
11番 土居 恒夫	12番 有沢 芳郎
13番 中山 研心	14番 前田 学浩
15番 村田 敦子	16番 岡崎 純男
17番 野村 新作	18番 浜田 和子
19番 土居 篤男	20番 福田 佐和子
21番 今西 忠良	

—*—

欠席議員

なし

—*—

出席要求による出席者

市長 平山 耕三	副市長 村田 功
副市長 三木 敏生	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 中島 章
参事兼財政課長 渡部 靖	参事兼企画課長 松木 和哉
情報政策課長 竹村 亜希子	危機管理課長 山田 恭輔
税務課長 高野 正和	市民課長 横山 聖二
子育て支援課長 長野 洋高	長寿支援課長 中村 俊一
保健福祉センター 所長 藤宗 歩	環境課長 高橋 元和
農林水産課長 古田 修章	農地整備課長 田所 卓也
商工観光課長 山崎 伸二	建設課長 濱田 秀志
地籍調査課長 吉本 晶先	都市整備課長 若枝 実

住宅課長	松岡千左	上下水道局長	橋詰徳幸
会計管理者兼 参事兼会計課長	秋田節夫	福祉事務所長	池本滋郎
教育長	竹内信人	学校教育課長	溝渕浩芳
生涯学習課長	前田康喜	監査委員 監事事務局長	中村比早子
農業委員会 事務局長	弘田明平	消防長	小松和英

＊

議会事務局職員出席者

事務局次長	野口裕介	書記	門脇智哉
			三谷容子

＊

議事日程

令和4年9月8日 木曜日 午前10時開議

第1 一般質問

＊

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（浜田和子） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

＊

一般質問

○議長（浜田和子） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。19番土居篤男議員。

〔19番 土居篤男議員発言席〕

○19番（土居篤男） おはようございます。19番の土居篤男でございます。一般質問を行いたいと思います。

3日目に入りますと、もうぼつぼつ関脇、大関あたりが出てきてもええではないかというふうな目で期待をされておりますが、期待に応えられるかどうか。あしたは、横綱級がやられると思いますので、今日のところは少し控えて優しくしてみたいと思います。よろしく申し上げます。

私が通告してありますのは、1つ目が市長の政治姿勢。政治姿勢では、1期目を終えて2期目に入ったばかりなんですけど、市長はこの間いろいろ取り組んでこられたと思いますが、どのように取り組んできたのか。今後、どのように市民の暮らしと向き合っていくのかということをお尋ねしたいと思います。

2つ目に、大変心が痛んでおりますが、ロシアのプーチン政権のウクライナ侵攻がありまして、日本にも輸入小麦の高騰あるいは燃油の高騰が生じております。これらから市民の暮らしをどのように守っていくのかを聞きたいと思います。

3点目が、十市には石土池という池がありますが、かつては小さい、今の半分ぐらいの面積でしたが、緑ヶ丘を造成したときに調整池としての機能を持たせるためだと思っておりますが、面積を広げまして、大変広い、近くにないぐらいの広さの池ができております。そして、この池には多分誰かが植えたものだと思いますが、ハスがたくさん増殖してございまして、真ん中のほうは深いですから生えておりませんでしたけど、周辺部は相当ハスの花が咲き誇ってございまして、ところが、それが今ゼロになっております。池の周辺の通りも石土池ハス通りというふうに名前もつけられておりますので、やはりハスがハス通りと名前がついちゅうのに名前がないのは寂しいということで、何とか復元できんかどうかということと、4点目が学校給食の安全性についてお尋ねをしたいと思っております。

まず、1つ目の市長の政治姿勢では、先ほども言いましたように、2期目を迎えて4年やって今5年目に入りましたわね。この間、市長も十分な政治経験を南国市政の中で積んでこられております。そのような中で2期目を迎えております。4年やって5年目に入っていると思っておりますが、この間、各市民の暮らしを取り巻く分野で農業の方面、産業はどうなったか、教育をどのようにしてきたのか、保健行政をどのように目指してきたかということを実行してきたと思っておりますが、これらについてどのように取り組んできて、どのような南国市になっていると思うのか。これからどのような南国市を目指すのか、お尋ねしたいと思っております。

2点目が、御承知のとおり、プーチン大統領の指示によりまして、ウクライナ侵攻が始まりました。小さい子供さんまでも犠牲になるということで、大変痛ましい現象が起こっております。本当に私も大抵のことなら横着な男じゃにやあ言われる側の者ですが、このロシアのウクライナ侵攻を見てもみますと、非常に何でこんなことが起こるのかというふうに気がめいってまいります。そして、この日本にもウクライナからの小麦の輸出が止まってしまうとか、あるいは原油の輸入が滞ってしまうと。日本に対して、どこの国からどれだけ入っているかは、こちらもつかんでおりませんが、日本に対する燃油が減ってきたと、こういうことで小麦

と同じように大変高騰しております。ハウス園芸なんかにも影響が出ていると思います。こう
いうことから、市民の暮らし、あるいは農業経営等をどのように守っていくのか、考えがあれ
ばお聞きをしたいと思います。

そして3つ目に、石土池の初めにも少し触れましたが、池の周辺にはハスの花がたくさん咲
くようにハスが繁殖しておりました。これは、すばらしいなあというふうに見ておりましたが、
今では1輪も咲いておりません。これは、当たってないかもしれませんが、日本の従来からお
る亀はハスの芽を食べませんが、スッポンのような、私はカミツキガメというたら、同僚議員
はカミツキガメとは言わんで何とかと言いますが、とにかく従来の日本の亀ではない亀がた
くさん繁殖しまして、それが全部芽を食いました。今では1輪も咲きません。この亀は、食べ
りゃせんかと、捕まえて中国へ輸出したらええじゃないかというて知人に言うたら、あの亀は
おいしくないのだから中国人も食べないということらしいです。亀の形というのは見たことがあ
ります。道路に上がってきて、車にひかれて死んでおると。そういう状況で見たことがあり
ますが、その亀を全滅させる以外にハスを植えても復元はできないと思います。そういう問題も解
決しながら、ぜひともハスの復元ができないか、提案をしたいと思います。

4番目に、学校給食の安全性についてであります。御承知のとおり、学校給食はかつて私も
提案をして、なぜ校門の外でたわわに黄色く実った米がたくさん実っているのに、なぜ学校給
食にパンばかり食べらすぜよと言うたら、そういう指摘をしたら、学校給食週5日では
たかね。週5日米飯給食でやろうと、市内産の米を使おうということでやっておりましたが、
保護者の方からパンも1回ぐらいい出してもらいたいというふうなこともあったと思いますの
で、今では週5日全部が米の給食とはなっていないと思いますけれども、これは米はもちろん
市内産だと思います。その他の輸入食材を使っているかどうか。野菜にしろ魚にしろ、100%
国産材で調理をしているかどうか、ここら辺をどのようにつかんでいるか、お尋ねしたいと思
います。

2つ目に、この学校給食に対する食材に遺伝子組換え食品などが使われているのではないかと。
これも遺伝子組換え食品というのは、今大変幅広くはびこっているといえますか、栽培さ
れておるとお思いますので、お聞きをしたいと思います。あわせて、着色料、保存料などはチェ
ックしているかどうか。

以上、1問目お尋ねしたいと思います。よろしく御答弁お願いします。

○議長（浜田和子） 答弁を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） おはようございます。土居篤男議員の御質問にお答えします。

これまでどう取り組んできたか、またどのような南国市を目指すのかということでございますが、今まで人口減少ということを少しでも歯止めをかけるということで取り組んできたところでございます。それは、平成27年度に、まず策定いたしました南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿いまして行ってきたところでもございまして、雇用創出、子育て支援、定住促進など、各種施策を横断的にその中へ盛り込み、取り組んでまいりました。

令和2年度からは、第2期南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略がスタートしておるところでございます。その間、2020年国勢調査の結果では、本市の人口は4万6,664人ということになりました。国立社会保障・人口問題研究所の推計値は4万6,055人であり、それは上回ったものの、その総合戦略に目標として書き込みました4万6,736人からいいますと、若干下回っている状況にあるということでございます。

これまでの取組といたしましては、雇用の創出としまして、高知県との協働事業として南国日章産業団地の整備を進めてまいりました。昨年12月からは分譲を開始し、8月末時点で2区画の立地が決まり、1区画が商談中という状況であります。残る区画につきましても追加募集を行い、引き続き、雇用の場の確保に努めてまいります。

また、農業分野では、国営圃場整備事業につきまして15地区、526ヘクタールで計画を進めておりますが、いよいよ本年6月から先行工区で工事着工となりました。本事業により、農道水路の整備や狭小農地の大区画化を図るとともに、露地野菜などの高収益作物栽培による稼げる農業の実現を目指してまいります。

子育て、教育関係につきましては、ファミリーサポートセンターの事業の開始、また第2子の保育料の無償化、令和元年10月から国の幼児教育・保育無償化の対象とならなかった3歳児以上の副食費につきましても無償とし、子育て世帯への負担軽減を図ってまいりました。

また、教育環境の整備としまして、学校のトイレの洋式化やプールの改修を行い、放課後児童クラブの施設整備も行ってまいりました。さらに、保護者の負担軽減策としまして、就学支援費のうち新入学児童生徒学用品費の入学前支給を開始したところです。

防災関係につきましては、学校施設、公民館等の公共施設の非構造部材の耐震化を進めるとともに、地域集会所の耐震化や住宅の耐震化について支援を行ってまいりました。避難所運営マニュアルにつきましては、自主防災組織と連携しながら、順次作成を進めております。

また、現在はスポーツセンター津波避難タワー及び防災広場の整備を進めているところであります。

まちづくりにおきましては、平成30年4月に高知県から開発行為の許可等に関する事務の権限移譲を受け、市街化調整区域におけます市の開発許可制度基本方針に沿った運用を開始し、民間開発や住居の建築に一定の効果が現れております。

市中心部には、街路の整備のほか、海洋堂SpaceFactoryなんこく、そして市民の皆様との交流の拠点としまして地域交流センターも本体工事が完成し、利用が始まっております。そういったことが、町の魅力アップにつながっていると考えております。市民の方からも、大きな道ができて便利になっただけでなく、洗練された町になってきていて、これからが楽しみですというお手紙もいただいたところであります。

今後につきましても、市中心部を除く周辺地域の人口減少をいかに抑制し、定住・集落維持を図っていくか、そういったことを考えるという課題は残っておりますが、南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策を中心に、連動した取組を進めていくことによりまして、さらに魅力あるまちづくりを進めていくということが、人口減少を食い止めることにつながってもいくと考えておりますので、引き続き取組を進めてまいります。以上でございます。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

〔古田修章農林水産課長登壇〕

○農林水産課長（古田修章） 土居篤男議員の御質問にお答えいたします。

ウクライナ情勢や主要国の景気持ち直し等の影響から、国内の燃料価格は昨年から引き続き高騰し、施設園芸農家をはじめとした農業者の経営を大きく圧迫しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響も長期化しまして、農産物の販売量の減少や価格低下など、農業を取り巻く環境については、依然として厳しい状況となっております。

しかしながら、農産物の販売価格につきましては、市場の需給動向に左右されるところが大きいものであり、農業生産のコストが上昇したからといって販売価格へ転嫁することが難しいシステムとなっていることが課題とされております。

このような状況の中、農業用の燃油につきましては、国の高騰対策であるセーフティーネットである施設園芸セーフティーネット構築事業に、ほとんどの施設園芸農家の方が加入をされまして、既に対策の発動もされております。そして、施設園芸農家への支援を行うことによりまして、経営の安定を図るため、施設園芸セーフティーネット構築事業への加入をされている農業者に対し、冬季の加温期間のうち、11月から1月末までの3か月間、月ごとの全国平均価格から発動基準価格を引いた金額の8分の1以内を市が支援いたしますが、国からの2分の1、県からの4分の1の支援と合わせますと8分の7の支援となり、実際の農家負担を8分の1と軽減

することで農業者の経営の安定を図り、施設園芸品目の産地維持につなげたいと考えております。

この事業につきましては、今議会に補正予算として計上しておりますので、御審議をよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

〔山崎伸二商工観光課長登壇〕

○商工観光課長（山崎伸二） 土居篤男議員の質問にお答えいたします。

物価高騰等の対策としましては、現在、プレミアム付商品券発行事業を進めさせていただいております。プレミアム付商品券発行事業は、全ての市民を対象に3,000円で1冊5,000円分の商品券を1人当たり上限2冊まで購入できるような内容でございますので、物価の高騰などにより影響を受けている市民の生活支援につながるものと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 環境課長。

〔高橋元和環境課長登壇〕

○環境課長（高橋元和） 土居議員の御質問にお答えします。

議員の質問にもあったように、現在の石土池は十市パークタウンの調整池の機能も兼ねておりまして、高知県中央東土木事務所が管理をしております。

御提案のありましたハスの定植とか、その後御提案のあったことに対するそういった管理が可能かどうか、今後相談をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

〔溝渕浩芳学校教育課長登壇〕

○学校教育課長（溝渕浩芳） 学校給食の安全性についての御質問にお答えします。

南国市の学校給食で使用しております食材につきましては、常に安全で良質、安価な物資の選定と供給を心がけております。

御質問をいただきました国内産食材で自給しているかでございますが、給食食材の選定では、国内産の食材を中心に並ぶようにしております。しかしながら、国内産の食材の流通がごく少数である場合や、高価であり給食費で賄うことができない場合などにつきましては、やむを得ず外国産の食材を使用することもございます。

また、遺伝子組換え食品でございますが、木綿豆腐、焼き豆腐、厚揚げ、油揚げの原材料につきましては、国内産で遺伝子組換えでないものを指定して購入しております。

着色料、保存料につきましても、安全で良質な物資を選定する必要がございますので、加工

食品につきましては配合表を確認し、使用が少ないものを選定するようにしております。

○議長（浜田和子） 土居篤男議員。

○19番（土居篤男） 答弁をいただきました。

2問目をやりたいと思います。

市長の政治姿勢で、人口減少を防ぐためにいろいろ戦略を立ててやっているんだと、定住促進とかまちづくり条例をつくるだとか、それがどれだけ実際に効果を上げているかということだと思います。私は。

南国市の人口は、かつては5万人を少し超えておりました。ところが、最近では4万6,000人台になって、まだそれも減りつつあります。この年齢別統計表が、南国市の市民課のほうにありましていただきますと、年齢別の構成を見ますと、やっぱり近い将来、近い将来と言ってもいけませんが、74歳の年齢で807名、これ外国人を除く人数なんです、74歳で807名おります。それが、64歳を見ますと546名というふうに、これは毎年1年ずつ年を取っていきますので、74歳の方が807名おっても64歳の方が546名ですので、あと10年たてば64歳で546名、外国人を除くと、になるわけです。つまり、807名からあと10年たてば、この807名が546名に置き換わっていくという、この表はそういう変化を表しております。そうすると、これ相当減りますね。74歳の方が10年たったら546名に減るわけです。相当の減り具合です。

ただ、次の40、50歳はその程度の500台ですが、47歳、46歳ぐらいで691名というふうにこの表ではなっておりますので、49歳の方が739名おるということになっておりますので、必ずしも500人になるじゃないかというふうには見れませんけれども、10年たったら減りますが、あとは40歳代が600人おりますので、それがまた上へ上がってきますので、減り続ける一方でもない。若干、それは持ちこたえている側面もあると、この人口表からは。

しかし、増える傾向にはないということが分かると思います。私は、この人口表を見て、このまま行って、この南国市を本当に活性化した南国市のまちづくりをやっていくんだと市長が力を込めて言うても、市長の任期は4年ですから、あまり人口の大幅な変動はありませんが、10年、15年、20年見ていってどうなるだろうかという心配をするわけです。これをやっぱりどうしても食い止めん限りは、この5万人に迫る人口は維持できないと。やっぱり南国市で増えていって、にぎやかな南国市になるよねという状況があれば、飲み屋も店も活発に経済が動くと思いますが、これがずっとしぼんでいくと、花がしぼむようにしぼんでしまうと、南国市全体の経済が。そういうことを本当心配するわけです。この年齢別の統計表を見れば、それが分かります。やっぱり、それを防ぐために若者が派遣労働による低賃金ではなくって、もうちょ

っと賃金も保障される、結婚する件数も増える、子供も2人、3人つくっていくと、こういう勢いのある南国市をつくらんと、このままやったら人口はどんどんどんどんしぼんでいくと思います。人口がしぼんでいったら、やっぱり南国市全体、町の活力が落ちると思います。

初めにも言いましたが、隣の高知市の大津バイパスの入ったばかりのところの左手の団地名は忘れましたが、山の上の団地を開発してすぐ完売です。あれによって、高知市は人口が南国市へ流れていくのを防いでいると思います。南国市は、それに対して似たような政策を都計法との関係もあって、なかなかそれをよう手を打たんと。高知市では、それをやっている。南国市では、なかなかそれが手が打てないという状況もありますので、そこら辺も考えて都計法の見直しですね。これもやっぱり一つの政策の方向づけに入れまして、検討すべきじゃないかと。働く場所をつくることだけではなくて、居住できる場所をも都計法の見直し等でやっていると。もうそういうことやらんと、高知市は山の上を開発したらすぐ販売して全戸入ってる。南国市は、そういう場所がないと。大篠区域が、市街化区域やきあこへ建てたらええわよというだけになってると思います。

ところが、なかなか見よりますに、大桶甲の部分の住宅の建設状況はほとんどありません。目立ってありません。ずらずら建ってるねという状況にはないです。まあ歩いてみてください、西から東を。大桶の甲を。高知市の近隣では、山の上を開発してすぐ完売、売れてる。そういう現象がありますので、やっぱり南国市がそういう住民を呼び込んでいくという競争に、私は負けてると思います。

何か、そこで都計法も昔の都計法に固執をせずに、農業委員会の制度も変わってますので、農業委員長は市長が任命するとなっておりますので、市長のこの町をこうしたいということに賛成、従ってくれると思います。今までの農業委員長は選挙で選ばれてきて、農地を守り、農業を守るための農業委員会でよということやったけど、今の農業委員会の制度は、市長の政策に異議をあまり唱えにくい農業委員会制度になっておりますので、農地の開発を含めて、調整区域、山間地の開発も含めて考えてやれば、もうちょっと高知市に負けない住宅地の造成ができるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひ市長もそういう作戦も頭の中に置いて、住宅政策を考えていただきたいと思います。

それから、国営圃場整備事業では大々的に呼びかけられまして、私も賛成の判こも押して同意しております。十市は、圃場整備が済んでますので対象外なんですけど、稲生に替え地がありましたので、それも賛成をしておりますけれども、今一部着工したと言われましたが、なかなかこれも国営ですから、南国市がやるやると言うてもいかんと思いますが、こっちが生きち

ゆう間に仕上げてもらいたいと、よろしく申し上げます。だんだん80が近うなりますと、こっちも心細うなりまして、新聞の死亡広告に自分の名前が出ちゃあせんか女房に聞いておりますが、80に近うなりますとだんだんそういうふうを考えるようになりまして、決して先が開けた明るい展望はありませんが、そういう点でも気がめいっておりますので、ぜひ南国市のまちづくりだけでも人口が増えるようなまちづくりを、ぜひ政策の勢いにさせていただきたいと思えます。

それから、石土池のハスの復元につきましては、石土池の管理は南国市ではないというふうに聞きました。しかし、周辺には南国市民が住んでおります。国の管理、県の管理にしる、そんなことは知らんぜよというわけにもいかんだろうと思えますので、やっぱり住民が周辺におる以上は、ハスの復元の要望がありますよと、何か南国市にできることがあればお手伝いしますが、ぜひ国、県も腰を上げてくださいというふうにすれば、もうちょっと動くんではないかと。

石土池の周辺の通りを名前表示してます。石土池ハス通りと書いております。この通りの名前を。バス停ではありませんよ。この通りは、石土池のハス通りであると書いてます。書いてる以上、ハスが咲きもせんのにハス通りじゃというのもおかしいし、やっぱりこれは私の目の黒いうちに、ぜひもう一遍ハスを見てみたいと思えますので、これもぜひ復元をできると思えますので、お願いしたいと思えます。

ハスの芽を食ってしまう亀の、あれは何亀か私は正確に知りませんが、従来からおる国産の亀ではない、輸入した亀だろうと思えます。あまりきれいな亀でもないのに、何であんなものを輸入して溝へ放すのと。それが何ぼでも増えてハスの芽を食ってしもうて、ほんで消えてしまうわけですから、これやっぱりハスを食べる亀の駆除、これができたらまたハスも植えれば増えると思えますので、ぜひこれも国か県か分かりませんが相談をして、復元をしてもらいたいと思えます。

それから、学校給食の安全性については安心しましたが、着色料、保存料などは、なるだけそうしたものは使わんようにしているということで安心しましたが、私自身が買物をする場合でも、あまりここではこんなことを言いよりますが、ほとんどこれは気にしません。私の家内は気にするようですが、私は気にしません。言う割には。自分が買うときにはうまそうなもんを買って、砂糖が入っちゃうほうがええ、うまみがうまいほうがええというて基準がありますので、私が買うときにはあまり気にしませんが、やっぱり学校給食には注意をして、これは引き続き安全性を追求してもらいたいと思えます。

それから、学校給食の安全性、国産材料で自給しているがということなんですが、確かに国産材料、米はともかく牛肉なんか外国産の牛肉は全然値段が国産牛肉とは桁違いです。そういう点では、外国産のを使いたいわけなんですが、外国産材料というのは成長ホルモン剤を混ぜた餌を食わすわけです。牛肉にしろ、豚肉にしろ。日本は、これが使ってはならないということで、国産の牛肉、豚肉はこれが入っておりません。アメリカ産、カナダ産は安いから、あっち使うたらええわよという考えに傾くかも分かりませんが、やっぱりこれは特に学校給食には、これだけは使わないほうがいいと思います。

それから、除草剤も併せて注意をすべきだと思います。日本では、除草剤というたら草を引いたり、草刈り機で刈ったりするのが面倒くさいき、除草剤をかけて枯らさあよというのが除草剤だと思いますが、日本以外の、特にアメリカ、カナダあたりでは、収穫前に除草剤を散布して、畑で枯らして水分を飛ばして収穫するわけです。そうしたら、乾燥用の燃料費が安くなると。利益が多く出るという結果になりますので、収穫前に除草剤をかけて枯らしているわけです。アメリカ産小麦、大豆などは、やっぱりそういう危険性がありますので、特に国産の小麦なり大豆なり、そういうものを注意深く学校給食には使うべきだと思います。

実際に、農民組合、農民連といいますが、食品分析センターを持っておりますが、お菓子から除草剤が検出されたとあるわけです。お菓子の原料は、お菓子は子供たちが食べますが、このお菓子からグリホサート、ラウンドアップですね。商品名は、これが検出をされてます。残留基準を超えてはいないようですが、除草剤をかけて畑で枯らしたものを輸入してお菓子に加工して、子供たちがそのクッキーを食べると。濃度が危険かどうかまでは測定もできんし、確定できないでしょうけれども、そのものから検出をされていると。これが、やっぱり国産ではそういう使い方はしておりませんので、輸入農産物が原因ということができると思います。

また、小麦などから検出されるグリホサートは、人体への影響が最近指摘をされておまして、世界各地で使用の可否が議論されているようです。農民連の分析センターで分析したお菓子のうち、小麦原料の9製品、大豆原料6製品、トウモロコシ原料1製品、ジャガイモ主原料3製品、ほかジュースが各1、計21製品を検査。小麦を原料とする9製品全てで、大豆原料は4製品、ジュースからもグリホサートが検出されたというふうに、農民組合の農民連の分析センターでそういう結果が出ておりますので、やっぱり特に給食に使う場合には、注意深く原材料を選定をすると。

ちなみに北海道では、北連農業協同組合が消費者の要請を受けてプレハーベストをした大豆を取り扱わないと決定をしておるようです。生産現場では、収穫の効率性から使用したほうが

いいんだと、乾燥するときの燃料費が安くなったりすると思いますが、消費者が声を上げたがために、日本では除草剤で枯らして大豆を収穫するというふうなことはしないというふうにしておりますので、やっぱりそういう製品を扱う消費者サイドの我々が給食も含めて、そういう点も細かく注文をつけながら、ぜひ業務に臨んでいただきたいと。

以上で2問目を終わります。

○議長（浜田和子） 土居篤男議員、この2問目ですが、全て思いますという形の項目になってますが、質問項目をちょっとまとめて、聞きたいことが伝わってないんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○19番（土居篤男） 学校給食の安全性の確保を求めたいと。可能な限り、着色料、保存料等、使用している材料については製造元に確認をしていただきたいということをお願いしたいと思います。御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（浜田和子） その項目だけでよろしいですか。

じゃあ、答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） 学校給食の安全性ということでございますけれども、先ほど御質問にございました肉類でございますが、こちらのほうは国内産の生肉を使用するようにしております。また、加工食品につきましては配合表、先ほども御答弁させていただきましたが、配合表を確認しながら原材料の原産地、着色料や保存料などの使用について、確認をしながら購入を決めておりますので、安全性についてはあまり問題がないものと考えております。

ただ、こちらのほうから製造元に対して、この原材料はどこからのものであるかというような問合せにつきましてはできない。普通に市販されておるものでございますので、こちらのほうでできるだけ少ないものを選ぶということで安全性を確保していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（浜田和子） よろしいですか。

○19番（土居篤男） 市長、一言ないかね。

○議長（浜田和子） 終わりですか。

○19番（土居篤男） 市長にもう一回。

○議長（浜田和子） 3問目、土居篤男議員。

○19番（土居篤男） すいません、市長は2期目に入っておりますが、やっぱり最初に市長に就任したときに振り返ってみますと、いろんな事故によりやむを得ず就任をしたと。もちろん、選挙を経て就任をしたと思いますが、そして4年やって2期目に入ったということで、こ

の人口表との関係で見ますと、市長は市民が幸せを感じるまちづくりをするんだと、住みたい町をつくるんだ、にぎわいの町をつくるんだというふうリーフレットには、あるいは南国市を笑顔あふれる住みたい町へということでリーフレットではうたわれておりますが、やっぱりそれがみんなの顔を見て、笑いゆう人が増えよるぜよというふうなことははかれませんので、この人口がどうなるかが一番問題だと思います。

それから、人口が増えゆうか、結婚して子供産んでる人が増えゆうかという、これが結果で人口の増えるのは結果なんです、住みやすい町ができゆうかどうかを、どっかできちっと振り返ってみると。都市整備課を中心に、あるいは都市計画審議会、都計審の目的は何か私は知りませんが、都市計画審議会等にも南国市が住みたい町に、私は住みたい町をつくろうと思っているが、どういうことを実行すれば住みたい町になるのか。もちろん、都計法上、住宅、土地会社が開発して、安く売ればええわけなんです、そういうことに誘導できる制度、仕組み、あるいは法律、都計法の縛り等について、市長もこれに集中をして都計課と相談をしながら進めていってもらいたい。市長に答弁を求めたいと思います。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） まず、人口減少ということの一つ、人口が減っているということでございますが、人口減少は当市だけの問題でなく、日本全国で減っておるところでございます。これは、もう合計特殊出生率2.07をクリアしないと減っていくってということになりますので、そのための全国挙げての子育て支援ということが人口減少を食い止めるということになっていくと思っております。

なかなか、南国市1市だけ特別なことをやっても、それは増えないわけございまして、南国市の状況としましては、総合戦略の中で示しておりますのは、人口減少をできるだけ減少するのを食い止めていくという、緩やかにしていくということございまして。減っていくという事実は、なかなか食い止めることが現実的にはできないということでもあります。

その中で、先を見通した政策は、先ほど言いましたが2.07という出生率をクリアしないと、オールジャパンの人口は増えていかないということございまして、それは先を見通してできるだけ子育て支援ということは図っていかないといけないですし、女性の働く環境ということも言われておりますが、できるだけその負担を少なくするという、そういう制度というの進めていかないといけないというように思っております。そういったことが、出生率の増加につながっていくのではないかと思っております。

また、人口減少にも外からの移住ということになりますと、やはり中心部、今大きな街路も

通り、ものづくりサポートセンター、地域交流センターとできたところでございますが、そういった整然とした町、魅力ある町、住みやすい町ということを感じていただけるような、そういう環境整備を進めていくことが、やはりここに住宅を建てて住もうということにもつながっていくのではないかと考えております。

実際に、中央部、中心部では、住宅の宅地造成をすればすぐに売れるという状況があるようでございますし、高層マンションも今1つ建って、2つ目が今建ちつつあるという状況もございます。そういったものが建設されるような、少しずつ環境になってきているのではないかとはいえるように思っております。

また、周辺の長岡地区、岡豊地区、野田地区もでしょうか、雑種地とかそういうところの活用というのは、徐々に進んでいるのではないかと考えます。国分地区でも新しい住宅も結構今建っておりますし、そういった規制を、新しい開発基準、規制を少し緩めたことによる今その開発も着実に進んでおると考えております。そういった建設の問合せというものが、都市整備課のほうにまずは来るわけございまして、そういった相談事を結構たくさん来ているというふうなことで、都市整備課の職員も大変御苦勞もかけているところでございます。そういったことで、徐々に魅力を上げるまちづくりを進めていくことによりまして、人口減少を緩やかにしていくということにはつながっていったらいいように思います。以上です。

（「もう3問やったろう。ほなできません。終わります。ありがとうございます。ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（浜田和子） 17番野村新作議員。

〔17番 野村新作議員発言席〕

○17番（野村新作） 17番、なんこく市政会の野村です。質問をさせていただきます。

初めに、不登校から質問をいたします。

驚くべき数値が全国教育新聞に載っておりました。中学生の不登校生徒の割合、年間30日以上欠席、上位というか、ナンバーワンは高知県の5.05%でございます。続いて、北海道5.03、福岡県4.87。下位、不登校が少ない県でございます。青森県3.74、広島県3.70、宮崎県3.02。

不登校の要因には、家庭環境や人間関係等、様々な要因がありますが、人間関係では担任と合わない、異性だから嫌、教員が怖い、集団が苦手、特になんかというのでもございまして、コロナになってから増加傾向にあります。大きなウエートを占めているのが、スマホ依存、ネット環境、ゲーム等であり、コロナ禍でさらに生活のリズムも崩したことにより、不登校児童生徒は増加傾向にあると分析されております。今後も増加すると予測されており、親の無気力、無

関心も放っておけない数値でございます。しかし、課題ばかりが見え、不登校対策の糸口が見えないとの状況が感じられております。

高知県は、不登校対策事業として不登校担当教員配置校サポート事業、不登校支援推進プロジェクト事業を行っておりますが、両事業の概略をお知らせをお願いいたします。

南国市は、不登校対策事業として不登校プラスワン未然防止事業の内容はどんなものでしょうか。不登校は、8年連続で増加しており、17年度からは過去最多を更新し続けております。不登校の児童生徒に合わせた学校づくりは、構造改革特別区域法を活用する形で一部地域で始まっております。

不登校特例校の設置促進をしているパイオニア的存在である学園は、統廃合で使われなくなった小学校を改修し、2004年に開設された。「学校は安心して楽しい場所ということが分かれば、子供たちは来るようになる。」民間人から校長に就任した方は、力説をします。同学園に入学できるのは、市内に居住し、年間30日以上欠席している不登校の小中学生。様々な理由で傷つき、学校に行きたくても行けなくなった児童生徒に寄り添う工夫が散りばめられております。

特徴的なのが、自由に授業を抜け出してオーケーという独自ルールでございます。今日はつらいなあといった場合は、卓球台やカードゲーム、漫画などをそろえたプレールームや、スクールカウンセラーが常駐する相談室などの居場所で過ごせる。先生たちが、打倒プレールームを合い言葉に、子供たちが授業に出席したくなるよう工夫を凝らしております。それぞれのペースで学習を進められるよう、少人数教育とサポート体制も整えられております。

校長先生は、友人や教員との関係で傷ついたり、勉強についていける自信を失った子供たちが、ここへ来て1年もすれば元気を取り戻していると語り、実際、児童生徒の登校率は全体平均の約7割、卒業生の進学率は民間のサポート校や専修学校も含めて95%強に上っております。

夏休み中の不登校対策。夏休み明けは、不登校が急増する時期と言われている。学校は、不登校児童生徒の支援の在り方について、夏休み中に指導体制の見直しや不登校支援に関わる情報の収集、整理など、具体的な対策を講ずるべきだ。文科省が今後の不登校児童への学習機会と支援の在り方についてとして、通知文で対応を求めています。10項目に及んでおります。

夏休み中に学校ができることは、子供、保護者との関わり、新学期に向けた教育指導の改善、指導体制の見直しであり、子供、保護者との関わりとは、夏休み中も関係を断つことなく維持するよう務めることであり、子供の自立に向けての生き方支援、専門機関との連携とともに保護者を支え、学校と家庭との信頼関係をより一層安定的なものとするのであります。

新学期に向けた教育指導の改善は、夏休み明けに子供をどのように迎えるか、組織として共

通理解し、具体的な準備をすることです。学校が子供たちにとって居心地のいい場所となるよう、最初の朝礼で校長は何を語るのか、どのような集団づくりをするのか、どのような授業や学級経営を展開するのか、組織として検討する不登校対応は待つだけでは不十分であり、積極的に働きかけていく不登校児童生徒への支援は、学校だけの問題ではありません。保護者、教育委員会、教育支援センター、関係機関の情報共有や具体的な連携が大切です。

地域アクションプラン中の不登校プラスワン未然防止等事業等、南国市の不登校児童生徒数、不登校出現率もともに高い状況にあり、大きな課題です。その中で、各中学校に不登校支援員を配置することによって、生徒の心のよりどころとなっている部分があり、不登校傾向の生徒が不登校支援員の出勤に合わせて登校してくることもあったと、各中学校に不登校支援員を配置することは不登校傾向の生徒への早期対応、社会的自立に大いに役立っております。

南国市教育センターふれあいは、移転により交通の便や施設面で大きく改善することができたことや、教育支援センター内でICT機器が使える環境も整った。日々継続して利用する児童生徒も増えてきており、タブレット学習や学校と教育支援センターをつなぎ、授業に参加できるようにもなったことから、今後さらなる利用者の増加が期待できます。

南国市の保育・教育の総力を挙げて、学習指導や課題や生徒指導上の課題を克服し、南国市学校教育指標「かがやく明日への人づくり」を具現化するために、全ての保育・教育活動をキャリア教育の視点で、保幼小中連携した学力向上等の取組の推進を図っていきます。

さらに、1人1台端末を活用した主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりの支援のためにも、ICT支援のさらなる資質向上に向け、事務局との連携も図っていく必要があると考えます。

不登校支援推進プロジェクト事業は2年間とありますが、以降はどうなるでしょうか。今後、不登校児童生徒は増加すると見込まれております。

令和3年12月議会、こういう答弁をいただいております。

不登校担当教員を中心とした組織的な対応に手応えをつかんでいる。きめ細かな支援の継続と新しい児童生徒を絶対につくらないという決意を持って取り組んでいきますと、力強い答弁があります。

続きまして、都市計画道路高知南国線と区画整理事業についてお聞きをいたします。

都市計画道路高知南国線篠原区間の目的は、新たな東西幹線道路の整備により、市街地の活性化、高知市と周辺都市との連携、高知自動車道南国インターとのアクセス強化を図る。とさでん交通後免線と並走する国道195号の渋滞緩和を図る。車道と分離して自転車歩行者道を両

側に設置した交通安全性を強化する。南海トラフの巨大地震や火災等災害発生時に、避難路や延焼を防ぐ防災空間、また物資輸送路として機能させるとあります。

篠原の高知東工業高校前から高知市大津国道32号線交差点までの区間については、南国市による土地区画整理事業と並行して、高知県による都市計画道路工事についても行われていますが、都市計画道路の工事の進捗が大幅に遅れており、篠原地区の住民からは不満の声が上がっております。

土地区画整理事業の進捗により、区画内の道路幅が6メートルに拡幅され、安全性、利便性が向上しているが、交通アクセスは都計道路がどちら側も未開通であるため、街区内のみとなっており、非常に不便であります。

そこで、伺います。

現在の道路工事の進捗率は。大幅に遅れている理由は。今後の取組は。全線開通はいつか。

次に、南国ビジネスホテル前から土地区画整理事業街区の道路に接続する電車軌道の拡幅について、警察の意見としては、南国ビジネスホテル前の横断歩道の廃止、西方より東進する道路への右折帯の設置。県土木の意見では、国道195号線上の南国ビジネスホテル周辺を一部拡幅して右折帯を設けるのではなく、篠原電停辺りから住吉通までの間で緩やかな拡幅の道路設計に基づく必要性があるとあります。

篠原地区自治会としては、平成27年3月10日付で当初より要望しており、南国ビジネスホテル前の電車軌道の拡幅は必須事項であります。横断歩道の廃止は了承するが、右折帯は物理的にも無理であり、そもそも電車沿線上の道路に右折帯を設置しているところがどれほどあるでしょうか。新設の道路には、設計段階で可能ですが、既存の道路で右折帯を設けられないのは普通ではないでしょうか。平成27年6月24日、都市計画道路高知南国線及び篠原区画整理事業に係る要望書に関する対応方針について、7年経過した中でどのように変わったか、お伺いをいたします。

要望事項として、少なくとも以下の3か所を右左折可能な交差点とし、かつ点滅信号機、感知式・押しボタン式、横断歩道の設置及び右折帯も設置。篠原電停から南北の市道、住吉通から南北の市道、南国ビジネスホテルから南北の区画道で高知南国線と交差する3か所。

県方針、要望書の内容に沿って県中央土木が協議資料、設計図等を作成し、県公安委員会と再度協議を行う。区画道路を除く2か所の交差点は、支線となる市道の拡幅が必要となるため、公安委員会の同意を得た後、用地交渉時に地権者と協議を行う。

県に対する要望事項2、土地区画整理事業に伴う区画道路に接する箇所中央分離帯の開口

と横断歩道の設置。対応方針、要望書の内容で中央東土木事務所が設計等を作成し、県公安委員会と再度協議を行う。

要望事項3、小籠高架橋の側道から国道195号線への車の通行を可能にすること。対応方針、県中央東土木事務所が接続道路の設計図を作成し、用地交渉時に地権者、とさでん交通と協議を行う。

市への要望事項4、土地区画整理事業に伴う区画道路と従来の篠原地区の道路幅に相当の差異が生じることにより、事故が発生しかねないため、従来道路幅の拡幅。対応方針、市が別途事業により、整備を行います区画道路の整備状況に併せて地権者と協議を行う。

市への要望事項5、区画道路から国道195号線への電車軌道を渡る部分の拡大。対応方針、要望書の内容で市が協議資料を作成し、とさでん交通と協議を行う。

県、市への要望事項、歩行者、自転車の安全性を確保するための措置。対応方針、事業の進捗により、交通量の変化に応じて篠原自治会との協議により安全対策を実施する。

県、市に対する要望事項の状況をお知らせをお願いしたい。特に、公安委員会の答えはどのようなものか。

事業スケジュールによると、東工区（東工業交差点～篠原電停脇の市道）、平成26年用地測量、平成26年・27年物件調査、27年・28年用地交渉、28年・29年工事、スケジュール上では完了してはなりません。西工区（篠原電停脇の市道～東道路交差点）、平成26年・27年が用地測量、27年・28年物件調査、29年・30年用地交渉、平成30年～33年工事、現在篠原電停脇市道から西はくいは打たれているが工事を行われておりません。何が原因でしょうか。スケジュールどおり工事は行うべきと地元では思われております。

上記スケジュールは、現時点での予定であり、今後の進捗により変更となる場合があると記されております。工事の進捗に大きく影響するのが、埋蔵文化財の発掘調査がありますが、忠兵衛遺跡や弥生時代の土器棺等についての調査結果についてお知らせをお願いします。

以上で1問を終わります。御答弁をよろしくをお願いします。

○議長（浜田和子） 答弁を求めます。学校教育課長。

〔溝淵浩芳学校教育課長登壇〕

○学校教育課長（溝淵浩芳） 野村議員の教育行政についての御質問にお答えします。

高知県、南国市の不登校対策でございますが、令和4年度に高知県が南国市で行っております不登校対策事業としましては、不登校担当教員配置校サポート事業、不登校支援推進プロジェクト事業となっております。

不登校担当教員配置校サポート事業は、不登校の兆候が見られる児童生徒が多く在籍している学校に、不登校対応支援に係る加配教員（不登校担当教員）を配置する事業となっております。南国市では大篠小学校、香長中学校に不登校担当教員が配置されております。

不登校支援プロジェクト事業では、不登校等児童生徒の個に応じた支援を行うために、香長中学校内に校内適応指導教室を設置し、校内適応指導教室コーディネーターが配置されております。県の事業につきましては、引き続き行っていただきますよう要望を考えております。

続きまして、南国市が行っております不登校対策事業といたしまして、北陵中学校、鳶ヶ池中学校、香南中学校に不登校等学習支援員を配置し、不登校ぎみで教室に入りにくい生徒に対して別室での授業を行うなど、学校での居場所を確保しながら学級復帰を促し、不登校の未然防止を図っております。

また、学校ごとの専属ではありませんが、全小中学校にスクールカウンセラーを配置し、不登校支援を行う教育支援センターふれあいに室長1名、指導員2名、アウトリーチ型のスクールカウンセラーを1名配置し、集団生活への適応と自立を促すための援助や取組を行っております。

そのほか、ソーシャルワーカーを各中学校ブロックに配置することで、学校、保護者、児童生徒と関係機関との連携を図っております。

また、保幼小の連携において、就学前の情報が小学校に具体的に伝わることで、事前に課題の把握ができるようになっております。

そのほか、南国市では児童生徒に対して楽しい学校生活を送るためのアンケート、Q-Uアンケートを年2回実施しております。質問項目は、やる気のあるクラスをつくるためのアンケート、居心地のよいクラスにするためのアンケートとなっております。アンケート結果を各学校で分析して対策を立てることで、不登校などの未然防止が図られていると考えております。

続きまして、学校は楽しい場所かとの御質問でございますが、令和4年度から国の指定事業を受けて、南国市では新たな不登校児童生徒を生み出さない、未然防止に取り組む、魅力ある学校づくり事業の取組を進めております。

年4回予定しております担当者会では、小中学校の担当者が一堂に会し、学校相互の魅力ある学校づくりについて情報交換を行い、全市的に新規不登校児童生徒を生み出さない取組の一層の充実を図っております。

夏休み中の不登校対策でございますが、先ほどのQ-Uアンケート調査結果の分析を基に指導主事などが学校を訪問し、夏季休業中の対応や2学期を迎える前の児童生徒へのアプローチ

の仕方を共有をさせていただいております。

また、2学期が始まる前の数日間ではございますが、学校に行きづらい児童生徒を対象に、2学期がスムーズに迎えることができるよう、ふれあい等夏期教室を教育センターふれあい、岡豊ふれあい館、十市多世代交流プラザの3か所で実施するようにはいたしております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

〔若枝 実都市整備課長登壇〕

○都市整備課長（若枝 実） 野村議員の区画整理事業についての御質問にお答えいたします。

本市が施行する土地区画整理事業と県が施行する都市計画道路高知南国線の事業に対しまして、平成27年当時に篠原地区自治会から要望が出されており、それぞれ担当する市及び県が、その要望に対して対応方針を回答しているところでございます。

まず、本市が担当しておりますことにつきましてお答えいたします。

南国ビジネスホテル前の軌道拡幅に係る国道の右折レーンの設置につきましては、野村議員がおっしゃるように、とさでん交通の軌道沿いの道路におきまして、右折レーンを設けている箇所は信号のついていない交差点では事例がなく、右折レーンを現地で設けるとなると非常に工事が大規模かつ困難になることが予想されます。このことにつきましては、国道を担当する高知県中央東土木事務所との協議の中で、県としても最初からどうしても右折レーンをと考えているわけではない。右折レーンの有無を含めて設計の検討をとの御意見をいただいておりますので、当該交差点につきましては、現在軌道敷と国道の改良に係る設計をコンサルタントに委託しており、その中で右折レーンの有無を含めまして協議設計を行っているところでございます。

次に、要望事項4の土地区画整理事業で整理される区画道路と従来の篠原地区の道路との道路幅員の差異が生じることにつきましては、区画道路と篠原地区とが接続している部分に関しまして、それぞれ地権者の方と協議を行い、現在、既存道路のうち2路線で拡幅をしております。残りの路線につきましても、今後も地権者の方と協議を継続してまいります。

次に、要望事項5の区画道路から国道195号へ接続する電車軌道を渡る部分の拡幅につきましては、先ほど申しました南国ビジネスホテル前の軌道拡幅のことではございますが、軌道拡幅につきましてもコンサルタントに国道と併せて設計を委託しておりまして、現在、とさでん交通と協議設計中でございます。

次に、要望事項6の歩行者・自転車の安全性を確保するための措置につきましては、本市が

建設した区画道路におきましては、整備が完成しております都市計画道路の南側工区につきまして、道路外側線を設置しており、引き続き整備中であります北側工区につきましても、道路外側線の設置を予定しております。

また、地区周辺の交通量の変化に応じて篠原地区自治会との連携を図り、適宜カーブミラーやラバーポール等の交通安全施設を設置するなど、道路利用者が安全に道路を通行できるように努めております。

次に、県が施工する都市計画道路高知南国線に係る質問についてお答えをいたします。

県中央東土木事務所によりますと、都市計画道路高知南国線の工事の進捗率につきましては、令和3年末事業費ベースで47%でございます。

工事が大幅に遅れている理由につきましては、用地取得や埋蔵文化財の発掘調査に当初の想定以上に時間を要したことによるものでございます。

今後の取組につきましては、引き続き、用地交渉を継続し、用地の協力を得られたところから、順次、発掘調査を行い、道路整備を進めてまいります。

全線開通の時期につきましては、事業認可上は令和10年度となっているものの、取得用地や発掘調査の未了場所もあることから、さらなる延長の可能性もあるとのことでございます。

次に、要望事項1の3か所の既存市道と高知南国線との交差点を右左折可能な交差点とし、かつ点滅信号機、横断歩道の設置及び右折帯の設置につきましては、御要望のありました3か所の交差点につきましては、いずれも右左折可能とし、事業を進め、信号機、横断歩道の設置につきましても県警との協議を進めておりますとのことでございます。

次に、要望事項2の区画道路に接する2か所の中央分離帯の開口と横断歩道の設置につきましては、警察との協議の結果、東側は既存市道の交差点に近く、安全性が確保できないため中央分離帯開口部は設けないこととし、西側の1か所のみ配置する計画としているとのことでございます。

次に、要望事項3の小籠高架橋の側道から国道195号線への車の通行を可能にするることにつきましては、高知市から南国市方面へ東進の自動車につきましては、側道から国道195号への車の合流が可能な計画としています。

南国市からの高知市方面へ西進の自動車につきましては、高知県警及びとさでん交通との交差点協議の結果、安全性が確保できないということになり、側道から国道195号へ車の合流は断念しましたとのことでございます。

次に、要望事項6の歩行者・自転車の安全性を確保するための措置につきましては、道路の

両側に幅員4メートルの自転車歩行者道を設置していますとのことでございます。

最後に、工事全体が遅れております理由につきましては、用地取得や埋蔵文化財の発掘調査に想定以上の時間を要したことにより、西工区も含めた全体事業に遅れが生じているとのことでございます。以上でございます。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

〔前田康喜生涯学習課長登壇〕

○生涯学習課長（前田康喜） 野村議員の質問にございました埋蔵文化財の調査結果について答弁いたします。

篠原土地地区画整理事業の事業地は、全て若宮ノ東遺跡の範囲内となっており、平成29年10月から南国市教育委員会で発掘調査を実施しております。調査については、工事スケジュールに組み込んだ形で実施しており、地権者との交渉状況に合わせて無駄のない行程を組みながらスケジュールどおりに事業を進めております。

若宮ノ東遺跡では、県内で初めて正倉が8棟まとまって確認されております。正倉とは、高床式の倉庫であり、郡が税として集めた租を収納する倉庫のことで、古代長岡郡の実態に迫る貴重な発見となりました。

また、弥生時代の竪穴建物跡がほぼ全域に広がっており、今から1800年ほど前には県内有数の大集落が広がっていたことが分かっております。

また、この事業地より西側には、忠兵衛遺跡という遺跡があり、高知県埋蔵文化財センターが調査を行っておりますが、主に中世から近世の屋敷の跡が多数発見されております。以上です。

○議長（浜田和子） 野村新作議員。

○17番（野村新作） 細かい答弁をありがとうございました。

まず、不登校の問題でございますが、この質問の前に大篠小学校、香長中学校へ視察に行っていました。それで、香長中学校は、もうこれ以上増えたら収容する教室がございませんと。どこかへプレハブでも建ててもらわな対応ができませんという、案内してくださった女先生がおっしゃってございました。

市長、ちょっと振りますけど、プレハブで対応してくれますかね。どうでしょう。お願いします。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 必要ということでありましたら、もちろん対応を考えていきます。以上

です。

○議長（浜田和子） 野村新作議員。

○17番（野村新作） 不登校児童生徒は、今後増えると予想されておりますので、対応に抜かりがないように、ぜひともお願いをいたします。

区画整理事業でございますが、今区画地区はひょうたんの中にあります。都計の道路の南側は、新しい家がずらずら建っております。それで、そこへ通る区画道路の6メートル幅の道が前後左右にできまして、まるで私道のように堂々と使っております。都計の道路北半分は、子供の遊び場となっております。車が通らんので、中央分離帯もありますので、昨日も中学生がスケボーをやりよりました。今のところ結構なスケボーの場所でございます。夕方になると、子供たちがお母さんに見守られながら、広い道路で遊びよります。結構なことでございますが、とにかくとさでんの軌道を出入りするところを早うにやらなければ、ひょうたんの中はいっぱいになってしまいますので、ぜひとも関係者の方は御努力をお願いいたします。

それから、遺跡でございますが、1800年ぐらい前ということでございますが、弥生人ですが、篠原地区が昭和の南海地震でも倒壊した家がないと。傾いた家はあるけど、倒壊した家がないという。もう亡くなった古老が言っておりました。水の心配もないし、崖崩れの心配もないし、住むには結構なところでございます。今後、ますます区画整理事業が発展していきろうと思えますので、関係者の方、なお一層の御尽力をお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。以上でございます。ありがとうございました。

○議長（浜田和子） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時45分 休憩

————◇————

午後1時 再開

○副議長（岩松永治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。4番神崎隆代議員。

〔4番 神崎隆代議員発言席〕

○4番（神崎隆代） 公明党の神崎隆代です。

9月2日の議会開会日に、南国にじいろ宣言がなされました。何度か要望もしてまいりましたが、まさか市政報告の中で行うとは思ってもありませんでした。

11月には、パートナーシップ登録制度が始まるということについての報告もあり、やっと準

備が整ったこと、大変にうれしく思いました。

企画関係の報告では、コミュニティバス、予約型乗合タクシーの運賃半額割引となる対象者が運転免許証自主返納者のみではなく、その同伴者も同様に半額とすることも早々に決定をいただきましてありがとうございました。ホームページや9月の広報でもお知らせが掲載されておりましたが、今後も周知漏れのないようによろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

これまでと重なる質問もございますが、御答弁よろしくをお願いいたします。

8月30日から9月5日までは、防災週間となっています。高知新聞では、9月1日の防災の日に、全面広告で防災特集が10ページにわたり掲載されていました。

今回の内容は、BCPと事業継続力強化計画とはどういったものか、また災害に備える情報や車中泊、身近なものを使った防災対策などが紹介されていました。日頃からの備えが大事であることは分かっているつもりでも、それを実際に取り入れること、想定をしてやってみることが、いざというときにどれほど大事であり、生かされるか、そのことを強く感じました。毎年の防災の日を一人一人が防災・減災の主体者であるとの自覚を新たにしていければと思います。

ちょうど4年前になりますが、家族防災会議の日を制定してはどうかとの提案をしたことがあります。市長覚えてますでしょうか。いざというときにどのように行動するのかなど、家族で防災について話し合いの場を持つことを推進し、防災意識を高めるためにも、南国市版家族防災会議の日の制定を再度要望いたします。このことの答弁は、次の議会で結構です。ちなみに、4年前の市長答弁は、研究してまいりたい、検討してまいりたいということでした。

防災に関しての前置きは終わりにしまして、災害廃棄物処理計画についてお伺いいたします。

今年3月に、南国市災害廃棄物処理計画の改定がされたとホームページにありました。どのような点が改定されたのか、分かりやすく説明をしていただけますか。

○副議長（岩松永治） 環境課長。

○環境課長（高橋元和） 本年3月に改定されました南国市災害廃棄物処理計画について御説明いたします。

この計画は、南海トラフ地震対策の進捗によりまして、災害廃棄物の発生量の見直しや平成28年の熊本地震、また平成30年7月豪雨での教訓などを新たな知見等を反映させまして、「高知県災害廃棄物処理計画 ver. 2」が平成31年3月に策定されました。これらの改定を受けまして、本市の処理計画も見直しを行いました。

主な変更点につきましては、災害廃棄物の発生量の見直し、これが南海トラフ地震対策の進捗によりまして減少しておりますので、その処理方法等について見直しをしております。以上でございます。

○副議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 災害廃棄物は、以前の計画より減少するということの根拠はどういうことですか。

○副議長（岩松永治） 環境課長。

○環境課長（高橋元和） 県が推し進めております海岸等の堤防の強化等におきまして津波対策が進んでおりますので、それに基づきまして災害廃棄物の発生量が減少しております。

○副議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 早期復旧をするためには、災害廃棄物の分別が重要になってくると思いますが、この点はどのような扱いになっていますか。

○副議長（岩松永治） 環境課長。

○環境課長（高橋元和） お答えいたします。

災害ごみも平常時のごみと同様、分別して処理することが必要となっております。可燃物、不燃物、コンクリート殻、また家屋解体によって出た柱などの角材、金属くず、そして津波堆積物などの分類により、処理することを想定して計画をつくっております。

○副議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 災害後のごみを分別して出してもらうには住民の協力が必要です。どのように周知をされるのですか。

○副議長（岩松永治） 環境課長。

○環境課長（高橋元和） 分別するためには、現在この計画にありますように、災害ごみを処理する前には仮置場に搬入して処理をするということになっております。また、仮置場も住民用の仮置場、一時仮置場、二次仮置場などの分類を考えておりますので、こういった順序で処理することになっておりますが、周知につきましては、この災害廃棄物処理計画につきましては、現在、市のホームページにて公開しておりますので、広報等による周知が十分できておりませんでしたので、今後、広報等によりまして市民の皆様にも周知を図っていきたいと考えております。

○副議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 広報での周知を図るときには、やはり場所がはっきりしてないと、いざ

というときにどこに何を持っていけばいいのかが分かりません。用地の場所も決まっています、市民に周知できるようにはなっていますか。

○副議長（岩松永治） 環境課長。

○環境課長（高橋元和） この計画の上では、候補地として幾つかの場所は選定しておりますけれども、それぞれ発生する災害によって、その中から仮置場等を選定することになっております。

○副議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 場所は決まっているということでもいいですかね。その場所については、事前に知っていないと意味がありませんので、早くその場所の決定と、あとその場所は防災マップの中に入れていただき、周知をできるように要望いたします。

環境課長にもう一つ、新聞にも掲載された工場跡地からの油の流出のことをお聞きします。

このことは南国市に責任はありませんし、対応窓口でもありませんが、低濃度PCBを含む油の流出ということで、不安な思いをしている住民や農業者へ当事者はどのような対応をしていくつもりか、分かっていることがあれば教えていただきたいです。

○副議長（岩松永治） 環境課長。

○環境課長（高橋元和） お答えいたします。

現在、KBツツキ高知工場が相談窓口を開設いたしまして、社員5名で対応しておると聞いております。この情報は、現在、市のホームページにも追加発信をしております。電話番号は0888643107番でございます。

また、今後必要なPCBの処理に当たりましては、県の環境対策課の指導も仰ぎながら処理実績のある専門会社とともに対応をしていると聞いております。

今後、市としましては、KBツツキに対しまして、住民の皆様方の様々な不安がございますので、それに対しまして誠意ある早急な対応をするよう求めてまいります。

○副議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） ありがとうございます。県が調査した3か所の水質検査では、PCBは検出されなかったということですが、今後につきましても正しい情報が伝わらないと不安や臆測が広がりますので、その点しっかり説明をしていただくように働きかけをお願いいたします。

次に、事前復興まちづくり計画策定の体制についてお伺いいたします。

まず、事前復興まちづくり計画策定に向けての取組状況を教えてください。

○副議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 令和3年度に、高知県事前復興まちづくり計画策定指針が策定をされまして、その後、本年度には高知県復興方針策定に向け、県内市町村の勉強会が始まっております。

危機管理課におきましては、7月21日に県南海トラフ地震対策課主催の中央東管内での勉強会が開催をされましたので、出席をいたしました。

○副議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 県では、南海トラフ地震等の大規模災害発生後、迅速に都市基盤の復興を図るため、的確かつ速やかに行動できるように、必要な手順を定めた「高知県震災復興都市計画指針（手引書）」を策定しております。

都市計画部局では、平成27年度からこの手引書に基づいた訓練を実施しておりまして、今年度におきましても8月24日と25日の2日間、高知県震災復興都市計画全体訓練が開催をされました。本市からは、都市整備課から2名の職員が参加し、復興を進めていく上で必要となる都市計画等に関する手続の訓練を行い、被災調査から建築制限、そして都市計画決定などの行動手順の理解を深めるとともに、平時における事前の準備の大切さを認識するなど、訓練を通じて復興まちづくりを進める職員の対応力向上を図っております。以上でございます。

○副議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） それぞれありがとうございます。

事前復興ということに関しては、仮設住宅の敷地確保やボランティアの受入れ等の受援計画の策定など項目も多岐にわたるので、部署ごとではなく、課を横断して取り組む体制が必要ではありませんか。この点について、南国市ではどのように考えていますか。

○副議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 復興まちづくりになりますと、関係する課が生活全般にわたりますので、多数の課が関係するというように思っております。ですので、その各課横断的なまず体制づくりをしないといけないということで、私もしくは副市長を本部長に据えるなどした体制づくりをしていきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） ありがとうございます。市長も全庁的な体制をつくらうとしていることが分かり、安心しました。

災害関連死や災害に遭ったことにより、病気になったりすること等の被害を最小限に抑えて

いくためには、迅速な復興に結びつける事前復興計画の策定が重要ですので、今後はプロジェクトチームをつくり、取組を進めていただきたいと思います。

さらに、災害の発生は真夏に起きる場合もあれば、真冬に起こる場合もあります。朝かもしれないし、夜に起こるかもしれません。様々に想定をして、ケース・バイ・ケースの対応ができるような体制をとっておく必要があると思いますが、この点市長はどうお考えですか。

○副議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 事前にそのような体制をどのように立てていくのか、その細かいところまではまだ考えておりませんが、その全体の会議の中でそういった項目も詰めていくということになると思います。以上です。

○副議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） ぜひ、様々に検討していただいて、南国市の実情に沿った事前復興計画の策定を要望したいと思います。

防災施策の質問の最後に、災害時のドローンについてどのように活用しようと考えているのか、お聞きします。

○副議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 災害が発生した際に最も重要なことは、事態の把握でございます。発生した災害の全容の把握には、直接状況を確認することができるドローンを含めた災害監視カメラが効果的な災害対応資機材となります。

特に、本市におきましては、想定される津波災害や洪水災害など、現場へ近づくことが危険な状況となる災害が発生した際にも、ドローンや津波洪水監視カメラが有効に働くと考えております。

また、こうしたことにより、今回神崎議員のお力添えにより、NPO法人MUGENうみそらさんと災害時等におけるドローンによる調査等に関する協定を締結する運びとなりました。本協定は、災害時のドローンの有効性を認識し、空中ドローン撮影のみならず、水中ドローン撮影による捜索及び調査への支援をお願いする内容となっており、迅速な災害対応につながるものとして期待をしております。

○副議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 協定締結後のドローンの活用については、災害が起こったときに初めて出勤してもらうというよりも、できれば平時での訓練などにも参加してもらって、日頃から災害時での動きの確認をしておくことも必要と思いますが、課長はどう思われますか。

○副議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 災害の協定につきましては、結ぶことが目的ではございませんので、そういった活用ができるよう、南国市の震災訓練などを通して参加を要請し、実りある協定として活用していきたいと考えております。

○副議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） ありがとうございます。どうかよろしくお願いします。

次に、農業者支援についての質問に移ります。

ロシアのウクライナ侵攻で様々な方面に影響が出ていると思いますが、市内の農業者にはどのような影響が出ていますか。品目によっても影響の出方が違うと思いますが、そのような視点も含めまして、農家の声を把握していればお聞かせください。

○副議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 農産物の販売価格につきましては、市場の需給動向、売手と買手の需給バランスに左右され、生産者が価格決定の場に介在していないことから、農業生産のコストが上昇したからといって販売価格へ転嫁することが難しいということが課題となっておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しまして、外食産業の低迷による販売価格の落ち込みが続いている中、生産原価の上昇によって、ますます農業経営の厳しさが増している状況となっております。

実際の生産現場の声といたしましては、暖房用の重油や肥料、ハウス用の資材についてはもちろんですけれども、段ボールなどの出荷用の資材の高騰、またガソリン代などの燃料の高騰によって、ニラなどの集荷に係る費用まで上昇しているなど、農業者の経営を大きく圧迫しているというお声をお聞きしております。以上です。

○副議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 農業者の声を聞きしているということで、ありがとうございます。

農業用資材や肥料等の高騰によって、生活に不安を感じている農業者からはどのような相談や要望が寄せられていますか。

○副議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 施設園芸農家では、燃料の高騰による不安感から燃料代の安い低温性の品目への転換を検討される方や、資材の高騰によりハウスの整備をちゅうちょされる方などがおられるとお聞きしておりますが、高騰が長期化することも推測されている中、今後の経営継続についての不安を持たれている方が多いようです。以上です。

○副議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 資材、肥料等の支払い時期が3か月後である農家にとっては、これから支払い時期となってくると思います。そこで、改めて今回の肥料等の高騰を実感するのではないかと思います。どのような相談が寄せられるか、農林水産課として想定はしていますか。

○副議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 現在のところは、市としての支援の方向性というところにつきましては、県内の多くの市町村でも内部協議の段階であり、9月議会では補正予算として計上していないところが多いと思われませんが、国の対策の詳細が決定した段階で、国の対策の概要と併せまして、市の支援策についても問合せがあるのではないかと考えております。

○副議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 若い農業者は、投資したレンタルハウス等の支払いに加え、高騰した資材の支払いが重くのしかかることになってますが、そのような農家やその他苦境に立つ農家に対して、市としてどのような支援をお考えでしょうか。この点、高知市は早々と市の単独の支援策として、7月の臨時議会に執行部提案として、現実困っている農家への支援をするべきと考え、肥料代の補助金を提案し、可決しています。南国市として、市単の補助制度についてどのように考えていますか。

○副議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 高知市の肥料対策につきましては、50万円以上の販売農家に対しまして、昨年の肥料の購入額の20%を50万円を上限に給付金という形で支援をするというもので、直接の受付等の事務につきましてはJ Aが行うということになっておりました。

その情報を受けまして、J Aはもちろん、近隣の香南市、香美市とも連携して協議を行ってまいりましたが、昨年度の新型コロナウイルス感染症対策である経営継続補助金や次期作支援産地事業対策事業などの事業をJ Aを窓口として実施した際に、J A職員への事務の負担が大きかったことなどの課題がございましたので、どのような支援を実施すれば効果的で、また事業を実施するに当たって人員に無理な負担が生じないかなどについても協議を進めてきたところでございます。

そして、県内の他市町村とも情報交換をしながら協議を続けてきた中で、国の肥料高騰対策が一定具体的となってまいりましたので、国の支援金に継ぎ足しという形で支援を行うことができれば、人間的な面からも負担がかからず、対象の人数や事業費についても把握が可能となり、効率的に農家の方へ支援を届けることができますので、国の肥料高騰対策である肥料価格

高騰対策事業に市から継ぎ足すという形で支援を行い、肥料の高騰に苦しんでいる農家に対して、農業生産を継続する意欲喚起につながる有効な支援策として近隣の市とも連携し、バランスの取れたしっかりとした支援にできるよう、検討を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 国からの支援、JAからの支援、高知市からの支援を合わせて、高知市ではやっとな肥料の高騰分が賄える計算だということをお聞きしました。農業者は、相当に困っていることと思います。高知市の肥料の高騰への支援は、南国市の農家が高知市に農地を持っている場合でも支援を受けることができるということです。困っている農業者が公平に支援を受けることができるように、県にも働きかけをお願いいたします。

先ほどの答弁では、課長は国の事業に継ぎ足す形での支援を考えてくれているということが分かりました。このことは、南国市の農業者にとってうれしい情報となります。近隣市と連携しての支援策に期待をいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

最後に、ワクチン接種についてお伺いします。

オミクロン株対応ワクチンの接種については、当初10月半ばからということで準備がされていたところ、企業との調整により早く輸入できることとなったため、1か月前倒しとなったことで、担当課は大変御苦労されていると思います。

初めに、このオミクロン株対応ワクチンの接種対象者をお聞きいたします。

○副議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 現在、把握しているオミクロン株対応ワクチンの対象者は、2回目の接種を終了した12歳以上の全ての方となっており、南国市は約3万6,000人が対象となっています。

4回目接種の対象者となる高齢者や基礎疾患のある重症化リスクの高い人、医療、高齢者施設等従事者らで、まだ当該接種を受けてない人及び3回目接種がまだの方に、準備が整い次第、オミクロン株対応ワクチンに切り替えて接種を始める予定となっています。

南国市への新ワクチン配送予定は、現時点で9月19日から25日の間に、ファイザー社製ワクチンが4,230人分、モデルナ社製ワクチンが350人分となっています。以上です。

○副議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 御答弁ありがとうございます。ワクチン接種に関しては、高知市でインターネット回線がパンクしたり、他の自治体で予約を取るのにコールセンターの電話が混雑して通じなかったりといったことがありました。

特に、今回のワクチン接種に関しては、2回目以上接種済みの方が打てるということであれば、3回目の方、4回目の方、5回目の方など複雑な通知方法になりますので、ミスしないように注意しなければいけません。注意点の洗い出しと接種体制の整備についての進捗状況や、保健福祉センターとしてどのようにスケジュールを組んで対応していく予定か、お聞きします。

○副議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） オミクロン株対応ワクチンは、9月の第4週目から順次配送され、4回目接種対象者の一定の完了が見込まれた自治体では、配送されたワクチンの範囲内で4回目接種の対象者でなかった学校や保育所職員等のエッセンシャルワーカーへの接種へ移行することが可能となっています。

現在行われている4回目接種終了者へのオミクロン株対応ワクチンによる5回目接種は、南国市では11月半ば以降が予定されています。現在、接種スケジュールや対象者の抽出、接種券の発送方法、医師、看護師の出務依頼等の対応に大変苦慮しているところがございますが、混乱が生じないよう対策を講じて進めてまいります。

○副議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） ありがとうございます。改めて、誰がどの時期にどのワクチンを打つこととなるのかを整理し、混乱なく進めることができるように、大変な御苦勞をおかけしますがよろしく願いいたします。

次に、带状疱疹予防ワクチンについてお聞きします。

長引くコロナ禍に、ストレスなどで带状疱疹の罹患者が全国で増加傾向にあるようです。带状疱疹は、神経痛のような痛みが続き、日常生活に影響が出るほどつらいということです。しかしながら、带状疱疹には予防のためのワクチンがありますので、その効果についてお聞きします。

○副議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 带状疱疹は、子供の頃にかかる水ぼうそうのウイルスが神経に潜伏し、その後、ストレスや免疫力が下がったことをきっかけに再活性化して発症し、皮膚症状だけでなく神経にも痛みを伴う炎症を起こします。50歳代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が発症すると言われています。

带状疱疹ワクチンは、費用は8,000円で1回の接種で済み、発症予防効果が50%で持続期間が5年程度の生ワクチンと、1回当たりの費用が2万2,000円で2回の接種が必要ですが、発症予防効果が90%以上で持続期間が9年以上の不活化ワクチンの2種類があり、ワクチンを受

けることにより帯状疱疹にならないようにする効果が認められています。

○副議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 帯状疱疹予防ワクチンの効果はあるということです。

今回、国は帯状疱疹ワクチンの接種補助として、地方創生臨時交付金の活用ができることとしました。効果を考えると、1回ないし2回の接種をすれば5年もしくは9年の予防効果は得られるということです。検討はすべきだと思いますがいかがですか。

○副議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 帯状疱疹ワクチン接種は、現在、任意予防接種であり、市からの公費助成はなく全額自己負担となっています。帯状疱疹に対するワクチンの定期予防接種化については、現在、国の審議会において慎重に議論が行われている状態です。市としましても、今後も定期予防接種化における国の動向を注視してまいります。

○副議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○4番（神崎隆代） 課長の答弁では、国の審議会において議論されているということです。このワクチンは、効果があるということです。南国市としましても今回の地方創生臨時交付金を充てて、定期ということではなく、このコロナ禍のストレスでの罹患者が多いということもありますので、実施できるように考えていただければと思います。

また、県を通じて国に対して効果の検証と定期予防接種化への要望をしていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。御答弁ありがとうございました。

○副議長（岩松永治） 2番丁野美香議員。

〔2番 丁野美香議員発言席〕

○2番（丁野美香） 議席2番、なんこく市政会の丁野美香です。通告に従いまして、順に質問させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

まず最初に、防災対策です。

9月1日は防災の日です。災害は、いつ起きるか分かりません。大雨や台風が多く、水害が心配なこの時期こそ、防災面での備えが必要ではないでしょうか。私が住んでいる南国市南部の十市保育園の園児は、ふだんから実施している避難訓練のときは、一時的な避難場所となっているJA高知県十市支所へと行っているのですが、そのJA高知県十市支所は、土砂災害警戒区域に入っていますが、そのことについてどのようにお考えなのでしょうか、お聞かせください。

○副議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 現在、十市保育園が緊急避難場所として計画されているJ A高知県十市支所は、津波災害に対する緊急避難場所となっております。ただし、大雨など土砂災害の危険性が高まる場合には、土砂災害警戒区域内に位置いたしますので、ほかの緊急避難場所に避難することも必要であると考えております。

十市保育園からは、様々な御相談をお受けしておりますので、的確なアドバイスを行えるように努めてまいります。

○副議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 的確なアドバイスをされているということですが、現在、十市保育園は基本的には十市小学校が避難所となっておりますので、本来は十市小学校へと避難しなくてはなりません。ですが、そうした場合に、十市保育園から十市小学校までの間は、保育園児が歩くとかかなり距離があるのですが、その避難路に危険箇所はないのでしょうか、お答えください。

○副議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 十市保育園前の県道は、津波の浸水が想定をされております。また、南海トラフ地震などの大規模災害が発生いたしますと、道路の亀裂や陥没、家や塀の倒壊など、新たな危険箇所が発生することが考えられますので、被災状況による柔軟な対応が必要と考えております。

○副議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 十市小学校は、避難所となっているのにもかかわらず、小学校の生徒は北側の県住のほうへと避難するようになっていて、ふだんから避難訓練なども行われていますが、十市保育園の園児の避難所が、基本的に十市小学校になっているのに、小学生は別の場所に避難するというのはおかしくないでしょうか。それは、どうしてなのでしょう、お答えください。

○副議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） 十市小学校は、津波浸水の予測はありませんけれども、より安全な場所へ避難を行う。また、小学生が学校以外で地震が起これば、津波から身を守る必要がありますので、地震が起きたらより高いところに避難するというのを小学生が訓練するためには、より高い県住のほうへと避難を行うものでございます。

○副議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 小学生も、より安全な場所への避難訓練は大事なことなので、十市保育

園とも連携しながら避難訓練していただければと思います。

次に、十市保育園の園児が十市小学校に避難した場合の備蓄品などの確認をしたところ、現在、小学校には水や毛布はあるとお聞きしましたが、その他の乳幼児用のミルクや食料品などは保育園児分としてきちんと確保されているのでしょうか、お聞かせください。

○副議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 現在、本市における公的備蓄につきましては、南海トラフ地震の想定避難所避難者数1万6,000人分の1日分を目標に、ミルクや食料品などの品目を備蓄しておりますが、家屋の倒壊や焼失、流失などにより、個人で備蓄した物資が取り出せない被災者などに供給するものとして備蓄を進めております。十市保育園の園児の皆様につきましても、この備蓄の対応となります。

○副議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 東日本大震災や他県の災害時の状況を検討すると、災害時に浸水した水が引くまでには、おおよそ10日間ほどかかるとされています。その間、避難した場合、保護者の方たちもすぐには迎えに来られない場合もあります。保護者の方たちが迎えに来られるまでの間、子供たちが過ごしていけるだけの備蓄品や救援の体制は準備されていますか、お聞かせください。

○副議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 国の防災基本計画に基づき、本年3月に策定されました高知県備蓄計画において、発災後の3日間は住民による個人備蓄での対応を原則とするということが示されております。

市の公的備蓄につきましては、先ほど御答弁させていただきましたとおり、やむを得ない事情により物資を不足する方に対して供給することになっております。また、国や被災地外からの支援は、4日目以降になると予想されております。このようなことから、各地域の想定される被災状況に照らし合わせて、事前の準備をお願いするところでございます。

既に、十市保育園におきましては、園児用の食料などの備蓄も行っているとお聞きしておりますので、今後保護者会や地域との連携を強化し、さらなる備蓄を進めていただきますよう協議をお願いしたいと考えております。

また、避難所などの拠点施設に向けての高知県道路啓開計画も作成されておりますので、迅速な救助体制に努めてまいります。以上でございます。

○副議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 先日の新聞に掲載されていたのですが、南国市のこれからの教育・保育を考える会で、南海トラフ地震の津波浸水区域にある稲生、三和、大湊の3小学校について、浸水区域外への移転や統合を含めた再編を検討すべきとする答申書をまとめたとあり、竹内教育長も津波浸水区域の3校については取組を急ぐ必要がある。今後、保護者や住民の意見を聞き、子供にとってよりよい環境を整える計画づくりを進めたいとおっしゃられていますが、まずは十市保育園、稲生保育園、里保育所の3園の高台への移転も必要なのではないのでしょうか。いかがでしょうか、お答えください。

○副議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 先日の西山議員にも答弁させていただきましたが、十市保育園、稲生保育園ともに移転の候補地が決まっている状況ではございません。移転の必要性については、高いものと考えており、引き続き検討を進めたいと思います。

里保育所も津波浸水区域に位置しており、安全に関する対策は必要であります。現在、移転等の方向性は具体的には決まっておきませんが、月1回の避難訓練の実施や保護者への引渡し訓練、保護者への啓発のための講座、講演の実施、保護者と園の協力により、避難場所に食料、日用品の備蓄を行うなど、災害発生時の安全確保に向けた取組を行っています。

里保育所につきましては、建築年が古く、老朽化も進んでいることもあり、今後、市全体の保育需要等も考慮しながら対応を検討していく必要があると考えております。

○副議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） この間、宿毛市役所へ視察研修に行ってきましたが、そのとき宿毛市役所が今年5月から高台に新設されていて、とてもきれいでよくなっていました。そして、道を挟んですぐ隣には保育園も新設されていて、保育園の駐車場の横にはヘリポートまであり、保護者の方が安心してお子さんを預けていただける環境がつけられていました。

南国市でも、南部には津波浸水区域となる保育園がありますので、ぜひ保護者の方が安心してお子さんを預けていただける環境づくりとして、高台に保育園の新設を、そして併設して防災拠点の設置は考えていないのでしょうか、お聞かせください。

○副議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 先ほど、子育て支援課長が答弁いたしましたとおり、保育所・園の取組は始まっておりますので、高台を含めた浸水域外への整備が進む際には、防災拠点の視点も取り入れることができないかを検討してまいります。

○副議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○2番(丁野美香) 保育園の園児を避難させることは本当に大変なことです。ふだんとは違う状況に、パニック状態になってしまう園児なども出てきたりして、先生の対応も追いつかなかつたりもします。しかし、1人も残さず避難をするということを考えた場合に、ぜひ保育園の高台への移転を考えていただき、そして園児を安心して預けていただけるよう、防災拠点ということも一緒に考慮して、候補地などの取組を急いでいただきますようよろしくお願いいたします。

次に、道路施設等の整備について質問させていただきます。

南国市地域交流センターの周辺の道路が非常に狭く、車での擦れ違いも大変なのですが、通学路も含まれている場所なので、市のホームページには地域交流センターまでは安全運転でお越しくださいと掲載されています。安全運転はもちろんなのですが、これから道路の整備などはされないのでしょうか、お答えください。

○副議長(岩松永治) 建設課長。

○建設課長(濱田秀志) 地域交流センターに面している北側の市道稲吉篠原線は、現在、道路の拡幅工事を行っており、用地交渉等順調に進めば、令和7年度には大篠小学校東側から地域交流センターを通過して、今整備をしております地域交流センター駐車場の西側の市道稲吉南北線まで幅員13メートルの市道が完成し、その両側には3メートルの歩道を設置する予定です。

○副議長(岩松永治) 丁野美香議員。

○2番(丁野美香) 地域交流センターの活用がこれから進んで、周辺の交通量が増加した場合など、災害時には大篠小学校も避難所となっていますし、近隣の方たちの避難ルートともなる道路の整備がされてないと、災害時に二次災害が起こってしまうことも考えられますが、対策としてはどのようにされるのでしょうか。

○副議長(岩松永治) 建設課長。

○建設課長(濱田秀志) 地域交流センターの周辺には、建設計画に先立ち、市道体育館西線を幅員6メートルに拡幅済みとなっております。高知市方面の西側からのみとなりますが、国道55号線から駐車場にアクセスでき、帰りは大篠保育園前を通り、国道55号線へ出ることが可能となっております。また、現在工事中の稲吉篠原線が全線開通すれば、南国市消防本部前の通称おなが通りまでつながることになります。

将来的には、都市計画道路南国駅前線が南に延伸すれば、東からのアクセスも可能となります。このように、将来的には避難路の機能も兼ね備えた広い道路が、地域交流センターの周辺に整備予定です。

○副議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 地域交流センターの周辺には、大篠小学校と東工業高校がありますが、生徒や児童たちの通学の安全面はどうなっていますか、お聞かせください。

○副議長（岩松永治） 建設課長。

○建設課長（濱田秀志） 以前の市民体育館も約80台強の駐車スペースがあり、満杯になることもありましたが、特に周辺道路で生徒児童とのトラブルもなかったと記憶しております。

また、高知南国線や整備中の市道稲吉篠原線など、周辺の道路整備により通行環境の変化もありますので、行事等で地域交流センターによる混雑が予想されるときは、既存の道路の安全性などの通行の状態を確認していきたいと思います。

○副議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 地域交流センターの駐車場はまだ建設途中ですが、11月に70台ほど駐車可能になるとお聞きしましたが、ホールの座席数が500席ありますが、それに対して駐車場の台数が少ないのではないのでしょうか、お答えください。

○副議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 地域交流センターの駐車場につきましては、現在、敷地内の建物東側部分に約20台駐車可能な駐車場が整備されており、敷地外の西側駐車場には50台程度駐車可能となっております。今後、敷地内外構工事として大篠公民館を解体した跡に駐車場を整備し、敷地内には約40台駐車可能な駐車場が整備され、敷地外の西側駐車場にはさらに約50台駐車可能な駐車場が整備される予定となっておりますので、合計で約160台駐車可能となります。

500人を収容するホールを使ったイベント等の開催時には、駐車場の不足が予測されることから、民間等の協力による周辺の臨時駐車場と併せて必要駐車台数を確保する計画となっております。

○副議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） しかし、座席数に見合った駐車場でないと、イベントなどがあつたときに路上駐車される方なども出てきたら、近隣に住んでる方や通学中の子供たちも困ってしまうのではないのでしょうか。対策は考えているのでしょうか、お聞かせください。

○副議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 臨時駐車場の設置を要するイベント開催に当たっては、関係者への周知、連絡はもちろん、来館者へのチケット案内時に駐車場利用に当たってのお願い書面

を配付するなどし、臨時駐車場の利用を事前に配信することで、当日のイベントを円滑に開催できるようにしたいと考えております。

また、当日は関係スタッフが臨時駐車場及び誘導が必要な沿道に立ち、スムーズな駐車を促して、地域への悪影響や負担をかけない運用を心がけたいと思います。

○副議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） では、次に市長にお伺いいたします。

地域交流センターのホールなどを使用するようなイベントがあるときなどは、駐車場の台数を考えると近隣の駐車場へと止めて歩いていかなければならなかったりもします。現在の地域交流センターの周辺道路は狭いし、車同士の行き違いも難しいし、周辺の道を知らない人たちには分かりにくい道路になっております。

今後、利用者が増えてきたときに困らないように、ぜひ地域交流センターの周辺で分かりにくい場所には矢印などの案内図や、事故が起こりやすそうな場所には危険箇所と分かるように表示するなどして、道路整備ができるまでの期間に早急に対策を考えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○副議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 地域交流センターを使われている方と、私も、その会場へ行ったときにお話しする機会がありまして、来るのに迷いましたというような御意見をいただきました。それも2回ぐらいいただいたと思ってます。ですので、その地理に詳しい方ばかりが来るわけではございませんので、関係課で協議をして、設置が可能な場所にはそういう分かりやすい設置標示をしていきたいと思っております。以上です。

○副議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） ありがとうございます。この地域交流センターの周辺は、本当に道路も狭くて、周辺に学校もあるということで、まずは建物が完成する前に周辺道路きちんと整備してからのほうがよかったのではないのでしょうか。地域交流センターが活用されていく中で、これから周辺道路が混雑してくると、近隣の方たちもとても迷惑になってきますし、安全面なども大丈夫だとは言えないのではないのでしょうか。ぜひ、矢印とかよろしく願います。現在、工事中である危険な箇所もあるかと思っております。案内板の設置と、道路整備を早急に進めていっていただきたいです。そして、これから図書館の建設などもあると思いますが、まずは周辺道路の安全性を優先的に進めて、建設していただきたいと思っております。

それから、南国市には駐車場が少なく、不便な思いをしている方もいらっしゃいますので、

そういった面も考慮して、これからの道路整備、そして施設整備に取り組んでいただけますよう、よろしくお願いいたします。

次に、コミュニティバスの運行について質問させていただきます。

南国市、コミュニティバスであるNACOバスなのですが、たまに見かけますがあまり乗車されている方がいないように見られます。そこで、NACOバスの運行ルートで、現在、一番活用されているルートはどこでしょうか、教えてください。

○副議長（岩松永治） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 南国市コミュニティバスの運行ルート、市内4路線でございますけれども、現在一番活用されているルートにつきましては、高知医大～久枝線となっております。

○副議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） では、NACOバスを利用しているのはどのような年齢の方たちで、どのような目的で活用されているのでしょうか。例えば、高齢者の方が病院に通院するのに利用しているとか、学生が通学に利用しているなどがあると思われませんが、どうでしょうか。

○副議長（岩松永治） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 利用につきましては、高齢者の利用が多くなっておりまして、主な利用目的につきましては買物や通院となっております。

○副議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） NACOバスは、南国市が日章ハイヤーといだいハイヤーに運行業務を委託していると思いますが、現在の運行ルートは南国市が決めているのでしょうか、それとも委託業者が決めているのでしょうか、教えてください。

○副議長（岩松永治） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 本市コミュニティバスにつきましては、公有民営方式で運行しておりまして、運行車両は市が所有をして、運行業務につきましては、現在、日章ハイヤーといだいハイヤーの2社に委託をして運行をしております。

ただし、本市コミュニティバスの運行につきましては、道路運送法に規定されます一般乗合旅客自動車運送事業で行っておりまして、国土交通大臣の許可を受けて運行するという事になっております。この、許可申請につきましては、受託事業者が行っておりますけれども、運行路線の設定でありますとか、運賃割引制度の運行に係る内容につきましては、南国市地域公共交通会議において承認を受け、この交通会議及び市が中心になりまして運行計画を策定し、

業務を行っております。

現在のルートにつきましては、以前とさでん交通さんが運行していた路線を基本に運行を行っております。

○副議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 令和4年10月1日より、NACOバスと南国市予約型乗合タクシーを御利用の際は、運転免許証自主返納者及びその同伴者1名の運賃半額割引制度を導入されるということですが、そうするとNACOバスの利用者が増加することも考慮して、もっと便利に活用してもらえるようにしていただきたいところなのですが、現在の状況からしますと、今年7月に参議院議員選挙がありました。南国市の期日前投票ができる場所は市役所となっております。

そこで、免許証を持っていなかったり、免許を返納した場合、市役所に期日前投票に来ようとしても、現在のNACOバスの停留所だと後免町駅や東工業高校前、そして一番市役所に近い停留所はサンシャインカルディア店の前なので、下車してから歩いたら少し距離があるので皆さん大変不便な思いをされています。市役所は、もっと市民の皆さんが気楽に来れる場所でないといけないのではないのでしょうか。ぜひ、市役所に停留所をお願いしたいのですがいかがでしょうか、お答えください。

○副議長（岩松永治） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 先ほどお答えをしましたとおり、本市のコミュニティバスにつきましては、道路運送法に規定されます一般乗合旅客自動車運送事業によりまして、国土交通大臣の許可を受けて運行をしておるところでございます。よって、運行路線や停留所等につきましても、同様に許可が必要となっております。

市役所敷地内への停留所の設置、また乗り入れに関しましては、現在の庁舎前の状況を見ますと、来場者のみならず、通り抜けの車両もありまして、人と車両が混在しているという状況にあります。また、庁舎前に乗り入れする場合には、北側にあります電車軌道の踏切、これにつきましては信号が未設置となっております。東西からの車両や横断歩道への安全配慮など、大変気を遣う場所となっております。

以上のことから、市役所敷地内への停留所の設置及びバス車両の乗り入れ駐停車につきましては、現状ではスペースが十分確保できませんので困難であると考えております。しかしながら、市役所南側には都市計画道路高知南国線につきまして、ものづくりサポートセンター近くまでが開通となっておりますし、加えて南国駅前線も完成をすれば、JR後免駅へのアクセス

も可能となることから、新たな路線の再編を検討する必要があるというふうに考えております。

次期計画となります南国地域公共交通計画を本年度策定するとしておりますので、市役所を含みます公共施設へのアクセスについては十分検討いたしまして、全体的に利便性が高く、多くの利用者に使っていただける交通体系へと構築していきたいと考えております。以上です。

○副議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） ありがとうございます。ぜひ早急に路線再編を十分に考慮していただきたいと思います。せっかく市民の皆さんに利用していただくために運行しているのですから、これから建設される公共施設や道路整備に伴い、早急をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

次に、デジタル化の推進について質問させていただきます。

高齢者のためのデジタル化の推進として、高齢者もスマートフォンを活用する方が増加しています。デジタル化は、市民の暮らしを便利にし、高齢者の健康維持や社会との接点、生活の安全面など、とても重要な役割を果たすものと思われま。しかし、うまく使いこなしている方は少ないのではないのでしょうか。スマホ教室の実施なども御検討いただいたと思われま。今後、現在高齢者の方が10年後、後期高齢者となったときに、南国市として高齢者のデジタル化にはどのように対応されるのでしょうか、お聞かせください。

○副議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 昨日も電話機能しか御利用していない云々というお話がございました。

マイナンバーカードの普及促進やデジタルトランスフォーメーションの推進をしま。前提として市民の方にスマートフォンやパソコンなどの機器の操作を一定行。くこともござ。市の人口の3割以上を占める高齢者の方にもデジタル化は避けて通れない課題であると認識を。ま。

地区公民館の事業として、スマホ教室を開催されている地区もあるということですが、長寿支援課と。ま、いきいきサークルなど通いの場などへ働きかけ、提案を。ま。もとより長寿支援課だけでは。ま、市としてもデジタル化の推進に向けては、あらゆる機会を捉えて取り組んでいくことが必要であると。ま。

○副議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） マイナンバーカードの普及促進もそうですが、高齢者の方のためのスマホ教室をもっと回数を増やして、もっと高齢者の方に活用しやすい取組をよろしく。ま。

します。

最近、南国市でもサンシャインカルディア店での宅配サービスを実施していて、私の知り合いの方などは、最近、現在60代で自分で買物にもまだ行けるのに、10年後、20年後を考えて、その宅配サービスを利用しています。

南国市でも、中心部から外れてしまった場所に住んでいると、どうしてもふだんの買物にも困ってしまうことがあります。宅配サービスに頼んだり、子供に頼んだり、皆様工夫をされていると思いますが、コロナ禍で高齢者の方たちの買物は本当に大変だと思います。

そこで、中山間地域の高齢者や買物困難者の買物支援として、香美市では高知工科大学と連携して、スマート買物サービスという支援に取り組んでいます。香美市のスーパーで、店員さんや買物の代行する方がスマートグラスという眼鏡型のカメラを装着して、自宅にいる高齢者の方や買物困難者の方はカメラに映る商品を見て、会話をしながら店内のものを選ぶことができるというシステムです。今後、南国市でも取り入れていただけないでしょうか。

○副議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 御紹介いただいた事例は、買物でお困りの高齢の方にとりまして大変有意義なものであると考えます。

ただ、買手側に環境整備なり、操作技術も求められるものではないかと考えます。第9期介護保険事業計画、令和6年度から始まるものですが、それに向け、今年度ニーズ調査を実施いたします。買物や通院に係る移動支援、事業所さんによる移動販売、先ほどのネットスーパーですとか、先ほどの質問に出てました地域公共交通など、ほかの手段も含めて高齢者の方の移動の支援の在り方について検討してまいります。以上でございます。

○副議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 自分たちも何年かすると高齢者になります。そのときに暮らしやすくできるように、デジタル化ということは生活の中で必要性があると思います。高齢者の方たちもスマホをしている方も増えて、LINEをされている方も増加しています。

私も、何回か一般質問させていただいたのですが、南国市でもLINEとチャットボットへの取組も進んできているようで、とても楽しみにしております。これからも少しずつでも、高齢者のデジタル化への支援を進めていき、多様な面で市民の皆さんの生活を補助するために取組を急ぐ必要があるのではないのでしょうか。どうぞよろしく願いいたします。

以上で私からの質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

—*—

○副議長（岩松永治） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたい
と思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明9日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いた
します。

御苦労さまでした。

午後2時2分 延会